堺屋太一の

EXECUTIVE JOURNAL

時代を読む視点

要約と解説

1993

11

会員の皆さまへ　私の伝えたいこと

世界は激動している。孤独な果園・日本にも変革の嵐は迫っている。日米首脳会談や政治の動きが世の中を変えるのではなく、経済社会の基礎構造の変質・人間心理の変化が首相を動かし、政治を揺るがす。

「堺屋太一の時代を読む視点」では、新聞や現れる事件や人事の裏話のようなものではなく、時代の流れを大きく把えた歴史的視野から「新代」を見通す指針をお伝えしたい、と思っている。

堺屋太一

目　次

●「景気対策緊急提言について」内容要約――2

●用語解説――12

Q&Aコーナー

・「緊急提言」実現の具体的方策
・対ロシア支援について
・中国経済の将来

「景気対策緊急提言について」内容要約

・効果の薄い財政投融資偏重型の対策

今回の「緊急提言会議」に参加頂いたメンバーの皆さんは、政府の財政調査会の会長をはじめ、臨時行政調査会の会長及び副会長、さらに第二の前川リポートと言われています平岩委員会（経済改革諮問委員会）の主要メンバーと元閣僚など、有力な方々ばかりです。現在の景気状況は非常に深刻であり、政府はこれに対処する大規模な対策を講じなければならないと考え、八月十九日に私から学識経験者に呼びかけて実現したものです。一カ月間にわたって協議を重ねた結果、去る九月十七日に七項目からなる「景気対策緊急提言」を発表しました。

この内容は、これまでの改革案と比べて非常に大胆な発想に基づいた思想を含んでいますが、詳細については十一月上旬に発行される単行本を参照して頂ければ、私たちの景気情勢に対する認識をご理解頂けると思います。

私たちは現在の景気情勢を深刻に受け止めていますが、政府はいま政治改革という大きな課題を抱えており、景気対策についての活発な動きは見られません。

私たちが提言を行った九月十七日の前日には細川首相が六兆二千億円の景気対策を発表しました。宮沢内閣の時にも合計三回にわたる景気対策が打ち出されましたが、今回の規模は過去と比較しても、それほど大きなものではありません。それに何兆円の対策と言ってもいろんなものを寄せ集めた数字であって、財政支出がこれだけ増えるとは限りません。「真水論争」といわれていますが、大部分が財政投融資等の拡大なのです。つまり住宅金融公庫や開発金融公庫、日本輸出入銀行などへお金の貸し出し枠を拡大するするこことが、一番大きなものとなります。実際に公共事業のついた「真水」で支出されるものは、五分の一ないし八分の一くらいです。過去四回の景気対策を合計すると、三十兆円になりますが、真水の量は五兆円位です。

それでも景気は一向に好転しません。いまの景気情勢をどのように判断するかは、役人、政治家、経済界、中小企業経営者、現場の労働者、それと統計で推測している人たちなどの間で大きなズレがあります。私は新聞にも、大企業の経営者は現状認識が五年遅れる、政治家は十年、官僚は十五年遅れると書きましたが、それぞれの立場において大きな開きが生じています。

九月二十一日に日銀は公定歩合を史上最低の一・七五%に引き下げましたが、実際に銀行から貸し出される市中金利とは一致しません。優良企業に貸し出されるプライムレートは四%前後、一般の中小企業や個人が借りる場合は四・八～五%弱が実態です。従来通りの金融政策や公共事業の追加のみで景気好転が期待できるのか、私たちは疑問を抱いています。

・懸念される雇用不安

政府は六月に「景気底入れ宣言」を発表しましたが、私は底入れどころか

まだまだ悪化するという「景気底割れ」の認識を持ち続けていました。さらに今年の夏には偶然的な要素でもある「景気の伏兵」が出現しました。

その第一は円高で、輸出産業にかなりの打撃を与えました。第二は冷夏と台風、長雨にたたられ消費が低迷したことです。その後遺症は東北地方を中心に、天保以来のお米の凶作を招き、農家の所得を激減させています。もうひとつの隠れた要素は、茨城・宮城の両県で知事や市長が汚職容疑で逮捕され、その衝撃から全国の都道府県や市町村が公共事業の発注を控えていることです。従来、公共事業の発注は指名入札制が取られてきましたが、そのなかで談合が行われ回り持ちで落札者が決められてきました。この談合をスムーズに行うために、工事発注者を決める収賄がらみの、自治体の首長や側近の声を、「天の声」と称していました。この度の一連の不祥事によって指名入札制度が問題になり、誰もが参加できる一般競争入札や、資格競争入札への移行が叫ばれるようになりました。業界・官僚はこの改革に戸惑い、七、八月の公共事業の着手が遅れているのです。

九月になると国民の誰もが、予想以上の景気の悪さを認識し始めました。国内景気が悪くなると、「押し出し輸出」と称して、時にはダンピング輸出と非難される価格で輸出を強行し、生産量を維持する方式が取られてきましたが、今回は円高で、ドルによる輸出は増えていますが、円ベースの輸出量は減っています。つい最近まで好調だった中国向け輸出も、今年夏から中国政府が引き締め政策を取ったため、鉄鋼を中心とした基幹産業の輸出が大きく落ち込み、景気の足を引っ張っています。

私は今回の不況は単なる循環的なものではないと考えています。循環的不景気というのは、在庫が増える、設備投資が一巡する、耐久消費財の波に遭遇するなど、経済の周期的循環から生じる一時的な不況で、三年位で回復してきたものです。しかし現在の不況は、日本の経済・社会・文化の構造改革が伴っているもので、従来の対策では功を奏しません。この不況がもう少し続くと、雇用にまで影響を及ぼしてきます。終身雇用・年功序列賃金の日本的経営の神話は、長引く不況によって崩壊する危険性をはらんでいるのです。

雇用不安はさらなる消費低迷を引き起こし、消費の低迷は企業収益や従業員の所得低下につながり、税収入も落ち込みます。税収が落ち込むと、国家としても緊縮予算を組まざるを得なくなり、スパイラル状に景気悪化を促進します。過去の景気対策は、内需を振興しさえすればよいという方針で行われてきましたが、構造改革が進んでいるなかでの今回の不況克服は、将来を見据えた、大規模で短期決戦型の大胆な発想で臨む必要があります。

・健全な自由経済社会をめざして

前述の認識のもとに、私どもは七項目の緊急提言を行いました。その第一は来年度から一〇兆円の所得減税を実行することです。減税のための財政の補填は、所得減税より一年遅れで実施する消費税の引き上げ（現行の三％から一〇％へ）でまかないます。生活保護や年金受給者には一律に一〇％支給

額を引き上げることによって低所得者層の生活を守ります。消費税を一〇%にすることによって一五兆円近い税収が見込めますが、減税額の一〇兆円と差し引いても五兆円が残ります。この差額で消費税引き上げによって困窮する生活弱者の救済に当てようというアイデアです。円高の問題は、輸入原材料のコスト低減が浸透することによって企業収益が再び上昇するメカニズムが働きますから心配ありません。このたびの景気対策は大胆に実行しなければなりません。現在の不況はまさに消費不況であり、消費を振興することが先決です。そのためにも、大規模な減税が必要なのです。

第二に、国民の消費性向を上昇させるための施策として、提言では消費情報の振興を掲げています。平易に言うと広告・宣伝を盛んにするということです。日本全国には様々な物産や観光資源がありますが、それらのほとんどの情報が閉ざされたままになっています。地域情報の発信源を多元化するために四七都道府県に四〇億円ずつ、合計二〇〇〇億円の「情報発信振興費」を交付することを提案しています。消費者が本当に求めている消費情報を、

全国規模で入手・選択することが可能になります。

第三は土地の問題です。バブル時代に買った土地が値下がりし、売りも活用もならぬままに企業は金利負担に喘いでいます。都心の有効地が未利用のままであったり、相続税が払えなくなった人が急増しています。昨年一年だけで、相続税が払えず所有地などで物納した人が一万二〇〇〇件、金額にして一兆五〇〇〇億円を超えています。これらを解決するためには、土地に対する税法を改正し、土地取り引きの透明性を高める必要があります。土地取り引きに対しては二〇%の分離課税を行い、土地の流動性を高め、社会的利用を活性化させるために「土地不動産取引所」の設置を提案しています。

四番目は住宅問題です。容積率をはじめ規制が多過ぎます。この容積率を一六〇%まで拡大することによって、建て替えによって二世代、三世代家族の同居が実現できます。

五番目には「未来基金の創設」を提案しています。黒字になっている厚生年金積立金を財源に、未来の高齢化社会に適合した、産業・施設・技術など

を蓄積できるような事業を行おうというものです。

六番目に提案していることは、もっと国有地を活用し、長期的な大規模事業を起こそうというものです。

そして最後に一番重要な提案が「規制緩和」です。この点については二つの提案をしています。その第一は、規制緩和をゼロベースで見直しをすることです。特に国際的にも批判のある流通と通信機器に関してはまずすべての規制を撤廃し、新たな視点で議論した規制を立法化する必要があります。もうひとつは「公正行政委員会」の設立です。民間企業の商取引の場合には公正取引委員会があり、大企業や元請企業が中小企業や下請企業を不当に圧迫しないように監視しています。それと同様に、中央官庁が与えられた権限を法律の目的以外に使って地方自治体や民間企業を圧迫しないように、公正な行政を行うための監視をする委員会を設けようというものです。これによって、行政指導の名のもとに行われている不透明な圧力をなくすことができます。現状では社会的規制のために与えられた権限が経済目的・利権目的に使

用されているケースが非常に多く、この委員会がないと規制緩和は進みません。

健全な自由化によって、新しい産業・商品が誕生し、減税や消費情報と相まって、二一世紀に向けての自由経済社会が育つのではないかと思います。

EXECUTIVE JOURNAL

堺屋太一の 時代を読む視点

要約と解説

発行所　株式会社出版文化社
〒530 大阪市北区天満1丁目7-8 日宝サンライズ
TEL.06(354)3008

●用語解説●

●「景気対策緊急提言」●

深刻化する現下の不況克服のため、堺屋太一氏が呼びかけ人となり、稲盛和夫（京セラ会長）、島田晴雄（慶應大学教授）、高原須美子（経済評論家）、樋口廣太郎（アサヒビール会長）、宇野収（東洋紡名誉会長）、鈴木永二（三菱化成相談役）、中谷巌（一橋大学教授）の学識経験者7氏が参加して「緊急提言会議」が発足。7項目の「景気対策緊急提言」が発表され、その大胆な発想は政・財界に大きな波紋を投げかけている。提言の骨子は以下の通り。

1. １０兆円規模での所得税および住民税の減税と消費税の１０％への引き上げを１年間の時間差で実施する。
2. 消費情報を振興し、地方から全国への情報発信を拡大する。
3. 「不動産取引所」の設立と土地税制の改正。
4. 住宅建設促進のための規制緩和を行い、住宅地の容積率を１６０％に引き上げる。
5. 厚生年金の黒字分より当面３兆円を出資して、「未来基金」を設立。高齢化社会に対応する未来型産業や施設の先行的充実に充てる。
6. 国有地開発後価値担保によって、大型事業を推進する。
7. 「ゼロ・ベース」での規制緩和を進め、また、「公正行政委員会」を設ける。

EJ Cassette Library